

令和6年度版
(2024年度)

環境学習ガイドブック

～小学校・義務教育学校 4年生「ごみ学習」～

《豊中市版》



令和6年(2024年)4月

豊中市伊丹市クリーンランド
環境学習推進会議

—目次—

環境学習ガイドブックについて	2
学習指導要領より	3
ごみ学習案	4
単元目標、単元構成、学習評価の観点 (小単元)	
家庭から出るごみ	
ごみを集める仕事(出前授業)	
ごみを処理する仕事(施設見学)	
くらしに活かす工夫	
資料編	9
宿題プリント	28

この「環境学習ガイドブック」の内容につきましては、クリーンランドのホームページにも掲載(PDF)しておりますので、随時ダウンロードしていただきご利用ください。

◆環境学習ガイドブックについて

広範囲に及ぶ環境学習の中でも、「ごみ」の学習は子どもたちにとって身近なテーマであり、家庭や学校生活において「もったいない」の心の育みを通して、環境問題に対する関心を持つきっかけとなる大切な単元です。

子どもたちへの「ごみ」の学習に関しては、より分かり易く効果的な方法を検討していくことが大切ですし、取扱うデータも身近で理解しやすいものが必要です。また、実際に授業を行う先生方にも、それらの情報を存分に活用していただける学習教材にしていくことが重要です。

市内小学校の先生方に社会科の「ごみ」に関するアンケートを実施したところ、「情報量が少ない」「教材の活用方法に苦労している」といった声が多く、「関係する部局の各々の役割が分かりにくい」といった意見もありました。

そこで、これらの課題解決を図るには体系的なガイドブックが必要と考え、環境学習推進会議(※)において作成し、毎年見直しを行っています。

本書を多くの先生にご活用いただき、実践を通した中でご意見をフィードバックしていくことで、より良い教材にしていきたいと思っております。

※環境学習推進会議委員については巻末に記載

●環境学習の目的

環境学習は、環境問題を単に学ぶだけでなく環境にやさしい行動を市民が自ら実践できるよう支援することが目的である。(略) 廃棄物処理に係る様々な課題、とりわけ「ごみ分別」の重要性に「気づき」、自らのライフスタイルを変革させる「行動」に結び付けるための“学習の場”となることをめざしていく。

『豊中市伊丹市クリーンランド環境学習基本方針』より

●ガイドブックの使い方

本書は、ごみの学習の中でも「収集」と「焼却処分・資源物の再生利用」を中心に扱っています。さらにその中でも、「施設見学」と「出前授業」に係る内容を充実させ、前後の学習を含めた4時間分について、学習の方法とご活用いただきたい資料について提案しております。お手持ちの学習指導案や資料、授業時間等に合わせて、柔軟にご活用ください。

●ガイドブックの活用状況

施設見学に来られた全小学校や出前授業を利用した先生方に、ガイドブックの使用状況等に関するアンケート調査を毎年実施しています。結果は以下の通りです。

・豊中市の小学校での使用状況

- * 39校(100%)の全小学校に配布し、全校から回答。
- * 29校(74%)がガイドブックを使用。▼未使用10校(26%)。
- * 各単元の使い勝手では良かったとの回答が多く、学習の参考にいただいた。
- * 意見の一例：「家庭から出るごみ」は、線結びをしたり、仲間分けをしたり、クイズ形式なのが良かったです。
「くらしに活かす工夫」は、豊中市の教科書と併用して使用しました。児童に馴染みのある身近なものがほとんどで、理解を促すのに役立ちました。

●追記：ご意見を参考に、全小学校でより活用していただきやすい内容となるよう努めます。

◆学習指導要領より

小学校学習指導要領(平成 29 年告示)「社会」より抜粋

第 1 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。

[第4学年]

1 目標

(1)自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや、自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

2 内容

(2)人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(イ)廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ)処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現すること。

3 内容の取扱い

(1)内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(イ)については、現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れること。

ウ アの(イ)及びイの(イ)については、ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げること。

オ イの(イ)については、社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちができることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説「社会編」より抜粋

[第4学年の目標及び内容]

・ごみや下水などの廃棄物を処理する事業は、地域の生活環境に配慮しながら廃棄物を安全かつ衛生的に処理していることや、県内外の関係機関が相互に連携して処理したり再利用したりしていることなどを基に、廃棄物を処理する事業について理解すること。また、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解する。

・廃棄物をどのように集め処理しているか、再利用にはどのような方法があるか、どのような関係機関や人々の協力の基に成り立っているかなどの問いを設けて調べたり、その事業と人々の健康や生活環境を関連付けて考えたりして、調べたことや考えたことを表現すること。

・ごみや下水などの廃棄物を処理する仕組みや人々の協力関係と地域の良好な生活環境を関連付けて、廃棄物を処理する事業の役割を考え、文章で記述したり、白地図や図表などにまとめたことを基に話し合ったりすること。

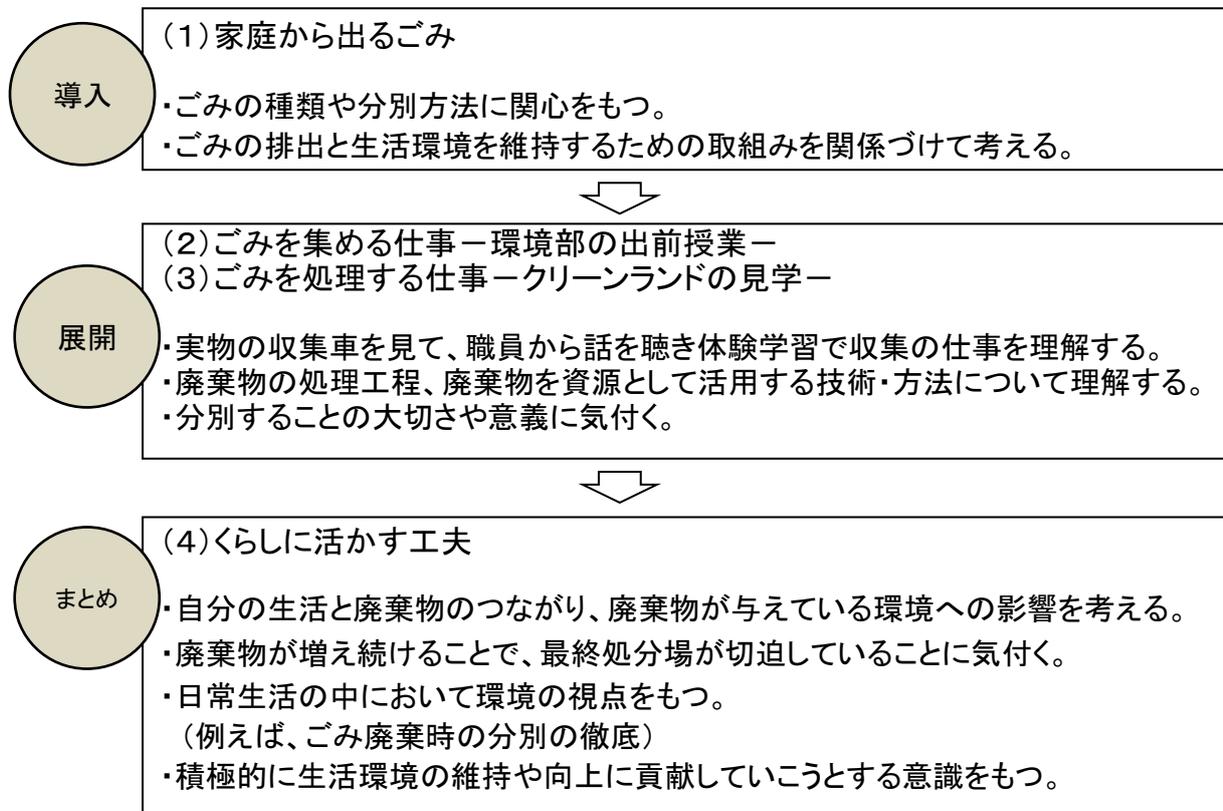
・学習したことを基に、ごみを減らしたり水を汚したりしないために自分たちが協力できることを考えたり選択・判断したりして、人々の生活環境の保全に関心を高めるよう配慮することが大切である。その際、地域におけるごみの減量や資源としての再利用、水を汚さない取組などを取り上げるなどして、自らも廃棄物の適切な処理や再利用に協力しようとする態度を養うように配慮することが大切である。

◆ごみ学習案

○单元名 「ごみのゆくえ」

- 单元目標
1. 地域の人々の良好な生活環境を保っていくために、ごみの収集や処理が計画的、衛生的に進められていることを学び、ごみの仕事に携わる人を身近に感じる。
 2. 資源物を回収して有効に活用することの大切さに気付き、自らも環境保全に協力する地域市民の一員として、ごみの適切な処理・再利用に取り組む意識(ごみの分別に協力する意識)をもつ。
 3. 身の回りの生活から課題を見つけ、資料の読み取り・観察・聞き取り・体験的な取組みを通して、問題の解決を図る。

○单元構成



○学習評価の観点

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
ごみ処理の方法や分別の仕方、意義を理解するとともに、見学や聞き取り調査したり、地図などの資料で調べたりして、必要な情報を集め、まとめている。	ごみの分別や処理について、学習したことを基にごみ減量の工夫など、自分たちが協力できることを考えたり選択・判断したりして表現している。	ごみの分別や処理、ごみ減量施策に関心を持ち、学習計画を立てたり見直したりして主体的に学習問題を追究し、解決しようとしている。

※学習案では、各小単元の「評価(△)」の中で、【知】、【思】、【態】という形で表示しています。

- * 各小单元について、「時数」という表現をしていますが、各学校の授業時間、授業内容に合わせて柔軟に内容を追加・変更してください。
- * 事前学習から『見学のしおり』（クリーンランド発行）をご活用ください。
- * 事前の宿題等で、自分の家庭で出るごみ調べを行ってください。以下の学習案では、家庭でのごみ調べ学習を行っていることを想定しています。

小单元	家庭から出るごみ	時数	1/4
目 標	家庭から出るごみに対して関心を持ち、種類や分け方、出し方を考える。		
	学習活動	資料	評価(△)と支援(▲)
	ごみの種類や出し方をさぐろう！		
	<p>1. 家庭から出るごみについて発表する。</p> <p>■ごみの種類</p> <p>○紙類、生ごみ、プラスチック製容器包装、ペットボトル、ビンや缶、不燃ごみなど。</p> <p>■1週間に出るごみの量</p> <p>○可燃ごみ(生ごみ)は毎日出た。</p> <p>○お菓子の紙箱やプラ容器は毎日出た。</p> <p>○牛乳パックは1週間に1つ出た。</p> <p>○その他、新聞、雑誌など調べる。</p> <p>2. 調べた結果で、分かったことを話し合う。</p> <p>○たくさん種類と量がある。</p> <p>○生ごみ、紙くずは毎日のように出る。</p> <p>○お菓子の袋や箱もたくさん出る。</p> <p>3. 出し方について、知っていることを発表する。</p> <p>○ごみの種類ごとに出す日が決まっている。</p> <p>○種類ごとに出す場所が決まっている。</p> <p>○午前8時30分までに出すことに決まっている。</p> <p>4. まとめ</p> <p>次時に向けての宿題を提示する。</p> <p>○ごみの分別表をつくろう！</p>	<p>◇「ゆたかなゆめあるまち 豊中」参照</p> <p>わたしたちが出すごみ</p> <p>『1週間のごみ調べの表』</p> <p>宿題プリント</p> <p>◇実際のごみの写真又は実物</p> <p>◇各家庭に配布の分別表(ガイドブック)に、ごみの出し方の決まりが記載されている。(分別表は市のホームページに掲載されています)</p> <p>◇「ゆたかなゆめあるまち 豊中」参照</p> <p>『ごみの分け方・出し方』</p> <p>宿題プリント</p>	<p>▲事前の宿題等で自分の家庭で出るごみ調べの機会をつくる。</p> <p>▲ごみ調べの表から分かることを発表することで、ごみの種類や量に注目できるようにする。</p> <p>△家では種類ごとに分けて出していることなどに着目し、適切に表現している。 【思】</p> <p>▲分別以外に時間や曜日などの出し方ルールがあることに目を向けることができるようにする。</p>
備考	<p>豊中市では、「プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙・古布、空き缶・危険ごみ、充電式電池内蔵の小型家電・電池類」に関しては、豊中市環境部家庭ごみ事業課が回収し、「可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ビン」については、市が委託した収集業者が行い、収集されたごみの処理は豊中市伊丹市クリーンランドが担当しています。</p>		

小単元	ごみを集める仕事(出前授業)	時数	2/4
目標	ごみの出し方について調べ、ごみや資源物を集める仕事の大切さに気づく。		
	学習活動	資料	評価(△)と支援(▲)
ごみ収集の工夫をさぐろう！			
<p>1～3は前時に 出前授業に十分な時間を残す必要があり、1～3は前時に行う。</p>	<p>1. ごみの出し方について調べたことを確認する。</p> <p>○ごみを出す曜日、時間が決まっている。</p> <p>○ごみを出す場所、出し方が決まっている。</p> <p>2. どうしてごみを出す日や出し方などが決まっているのかを話し合う。</p> <p>○散らばると不潔、悪臭、場所を取って迷惑になる</p> <p>○危険なものは分けないと、収集する人が困る。</p> <p>○何度も同じ場所に収集に行く必要がなくなる。</p> <p>○火災の原因になる場合がある。</p> <p>3. 出されたごみは、だれが集めるのかを考える。</p> <p>①「プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙・古布、空き缶・危険ごみ、充電式電池内蔵の小型家電・電池類」は、環境部の収集担当職員</p> <p>②「可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ビン」は、市が委託した業者が、それぞれ収集車で集める。</p>	<p>◇ごみ分別表(ガイドブック)</p> <p>◇ごみステーション写真</p> <p>◇環境事業所の写真、収集時の様子写真</p>	<p>▲前時学習の振り返りをもとに、出前授業の学習内容を全員で確認できるようにする。</p> <p>△ごみの出し方に着目して問いを見出ししている。【態】</p> <p>▲計画的・衛生的に作業が進められていることに目をむけることができるように促す。</p>
	<p style="text-align: center;">出前授業</p> <p>4. 一日の仕事の流れを確認する。</p> <p>○必ず準備体操をし、始業前点検を行う。</p> <p>○2～4回往復し、約2,000軒分のごみを集める。</p> <p>5. 収集車の仕組みや操作を学ぶ。</p> <p>○プレスし、たくさん積載する仕組み。</p> <p>○常に安全確認を行っている。</p> <p>6. 収集作業での説明から、特にごみを出す際に気を付けるべきことについて、話し合う。</p> <p>○包丁など危険物には特に注意が必要。</p> <p>○ごみの出し方、分別のルールを守ること。</p> <p>○ごみの収集とまちの美化に協力すること。</p> <p>○スプレー缶は穴を開けずに、完全に中身を使い切って出すこと。</p> <p>○充電式電池内蔵の小型家電・電池類は定期収集に出すか電器店等の回収ボックスに入れること。</p> <p>7. 質問・まとめ</p>	<p>◇実際の収集車を用いて説明する。</p>	<p>▲児童の安全確保には、十分注意する。</p> <p>▲出前授業を活用し、収集車両の仕組みや作業内容を学び、職員との交流を図る。</p> <p>▲ごみ出しのルールなどについて、家庭で話し合うよう動機付けを行う。</p> <p>△ごみを出す際の工夫を追求し、思考したことを表現している。</p> <p style="text-align: right;">【思】</p> <p>▲ごみ収集時の問題点に気付くために、家庭のごみを出すときを想起するよう促す。</p> <p>△ごみを出す際に気を付けることが分かる。【知】</p>
備考	実施の可否を事前に学校と担当部局で十分な打ち合せを行います。		

小単元	ごみを処理する仕事(施設見学)	時数	3/4
目標	ごみ処理の仕組みやリサイクルの方法を理解し、ごみを分別する意義について考える。		
学習活動	資料	評価(△)と支援(▲)	
ごみはなぜ分別しなければならないの？			
<p>1. DVD「ようこそ豊中市伊丹市クリーンランドへ」の視聴 ○クリーンランドの施設の役割等を説明</p> <p>2. 焼却施設を見学する。 ■プラットホーム ■ごみピット ■ごみクレーン ■焼却炉 ■発電機 ■灰ピット ○24時間ごみを燃やしている。 ○発生した熱の有効利用。 ○煙突からきれいになったガスを排出。</p> <p>3. スリーR・センターを見学する。 ■プラットホーム・ごみピット ○充電式電池による発火 ■中央制御室・クレーン操作室 ■資源物(ビン)を手で色ごとに3選別している様子/再生品 ■資源物(缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)から不適物を手選別する様子/圧縮梱包品(ボール)/再生品 ○手選別をすることで、リサイクル品の品質を向上させるように努めている。 ○分別が進むことで、リサイクル率が高くなる。 ■気づきウルトラクイズ ■アルミ選別機模型</p>	<p>◇DVD視聴</p> <p>◇炉内疑似体感</p> <p>◇各見学ホールの実物展示等</p> <p>◇大研修室での待ち時間には『見学のしおり』P6・7のクイズを各自で行う。</p> <p>◇質問用の記入プリントがあれば用意</p>	<p>▲けがや事故のないよう、安全に見学コースを案内する。</p> <p>△目的を持って見学をし、問いを見出し出している。 【態】</p> <p>▲ピットに溜まっているごみを見て、職員が24時間ごみの処理をしていることを伝える。</p> <p>▲学校やお店のごみはすべてがクリーンランドで処理されるわけではないが、ここでは深く言及しない。</p> <p>▲ごみ処理だけでなく、資源の再利用に積極的に取り組んでいることに気付くことができるように、展示品を紹介する。</p> <p>▲不適物や再生品などの実物をよく観察させる。</p> <p>△自分なりの疑問点を、適切な表現で質問している。 【思】</p> <p>▲質問は重ならないように留意し、見学で見て感じ、疑問に思ったことが出るように促す。</p>	
備考	ごみの処理作業や実物展示等を実際に見て、感じることで『ごみ減量の必要性』と『分別をする意義』について、きちんと理解できるよう促すことが大切です。		

小単元	くらしに活かす工夫	時数	4/4
目標	出前授業や施設見学で学んだことを振り返り、学校や家庭での生活の場において実践しようとする。		
学習活動		資料	評価(△)と支援(▲)
気づいたことや考えたことを発表し、実行しよう！			
<p>1. 出前授業や施設見学で気付いたことを発表する</p> <p>○処理できないものが捨てられている。</p> <p>○きちんと分ければリサイクルできる。</p> <p>○たくさんリサイクルするために人の手で分けている。</p> <p>2. みんなが分別するためには、どんな工夫ができるか考え、話し合う。</p> <p>○リサイクルできる資源物は、「マーク」表示を見て正しく分別する。</p> <p>○自分の家ではごみ箱が一つなので、分別の数にあったごみ箱を用意する。</p> <p>○ごみ分別表を分かりやすい場所に貼る。</p> <p>3. 学校でできる取組みを考え、みんなで実行する。</p> <p>○給食の食べ残しを減らして、ごみを出さないようにする。</p> <p>○ごみ当番を決めて、ごみ箱に分別して入れることを、みんなに教えてあげる。</p> <p>○雑がみの回収ボックスを作り、紙類を分別して入れる。</p> <p>4. 家庭で出来る取組みについて考え、実践できるように促す。</p> <p>○学校で学んだ「ごみ」のことを、家族の人に話す。</p> <p>○家のごみ箱に正しく入れる。また、ごみ出しの日を手伝いをする。</p> <p>○家から出た雑がみを集めて、集団回収などに出して、リサイクルする。</p> <p>5. まとめ</p>		◇見学時の記録ノート等	<p>▲前時学習の振り返りを行うことで、本時の学習を見通すことができるようにする。</p> <p>▲ごみが適切に分別されていない事実を確認し、自分の家庭に当てはめて考えるように促す。</p> <p>△自分なりの考えを持ち発表している。 【思】</p> <p>▲これまでの学習から考えることを表現できるように個人又はグループごとに考えをまとめる時間をつくる。(例えば、壁新聞、作文としてのまとめ)</p> <p>△友達の見解を生かしながら、まとめている。 【思】</p> <p>▲身近な生活に目を向けてごみを減らす具体的な工夫を想起するよう促す。</p> <p>△自分の家庭で出来ること、(実現性・継続性の観点)に重点を置いて考え表現している。 【思】</p> <p>▲学習を通じて学んだことを家庭で話し合い、実践できるよう促す。</p> <p>▲3Rに関心を深めることができるように具体的な行動を促す。</p>
備考	学習のまとめでは、子どもたちが授業を通して学んだ 3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)の大切さに気づき、一人ひとりが「もったいない」の心を育み、意識を持って行動するよう進めてください。		

資料編

○関係機関

環境の総合計画、地域温暖化対策

ゼロカーボンシティ推進課 (住所)豊中市中桜塚3丁目1番1号 (市役所第一庁舎5階)
(Tel)06-6858-2106 (Fax)06-6842-2802

- 「豊中市環境基本条例」の理念に基づき「第3次豊中市環境基本計画(改定)」「第3次豊中アジェンダ21(改定)」に基づき、市民・事業者・行政の協働とパートナーシップのもと、総合的な環境への取組みを進めている。

地球温暖化対策としては、令和32年度(2050年度)までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)～とよなか・ゼロカーボンプラン～」を策定している。

また、「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改定」を策定し、市役所自らの事務・事業からの温室効果ガスの排出を抑制している。

ごみ減量に向けた3R 施策推進、収集運搬

減量計画課 (住所)豊中市走井2丁目5番5号
(Tel)06-6858-2279 (Fax)06-6843-3501

- 一般廃棄物処理基本計画及びごみ減量計画に基づき、ごみの減量及びリサイクルの推進ならびに適正処理に向けての企画を行うとともに、関係機関・団体との調整及び市民・事業者に向けた情報発信・広報等の業務を行っている。

家庭ごみ事業課 (住所)同上
(Tel)06-6843-3512 (Fax)06-6857-2767

- 資源物の回収と臨時ごみの収集、委託業者の監理・調整業務をはじめ、地域住民との対話をベースに市民サービスの質的向上と、ごみの減量化・資源化の推進を図るため、出前講座や環境学習事業等に取り組んでいる。

また、高齢者等の生活支援を目的とした「ふれあい収集」も行っている。

環境指導課 (住所)同上

【一般廃棄物指導係・産業廃棄物指導係】(Tel)06-6858-2278 (Fax)06-6846-6390

- 事業系廃棄物専門の担当組織として「一般廃棄物指導係」「産業廃棄物指導係」の2つの係で構成し、事業所から排出されるごみの排出抑制と再生利用による減量の促進を図るとともに、廃棄物の適正処理を通して良好な生活環境の保全に取り組む。



豊中市ごみ減量キャラクター
リサビット

美化推進課 (住所)豊中市走井2丁目5番5号

(Tel)06-6858-2276 (Fax)06-6846-6390

➤市内のポイ捨てや犬のふん放置、美観を損なう違法な屋外広告物の表示等をなくし、美しいまちをつくるため、「美しいまちづくりの推進に関する条例」を平成17年(2005年)4月に施行し、「捨てない人づくり」、「捨てにくい地域づくり」のための取組みを推進している。

また、令和3年(2021年)4月1日で施行の「健康及び安全のための総合的なたばこ施策に関する条例」により指定された路上喫煙禁止区域での啓発を行っている。

「収集運搬」について

このガイドブックの中では、授業にご利用いただきやすいよう「ごみの収集」や「ごみを運ぶ」といった表現をしていますが、本来は、ごみを集めて運ぶことについて「収集運搬」という語を使用しています。

ごみ処理

豊中市伊丹市クリーンランド

(住所)豊中市原田西町2番1号

(Tel)06-6841-5395(代表) (Fax)06-6845-6194

06-6841-8152(見学受付)

(発行)『見学のしおり』



クリーンランドキャラクター
ごみぶくろう

➤『可燃ごみ』を処理する「ごみ焼却施設」では、可燃ごみを適正に処理するとともに、ごみを焼却した際の熱を利用して発電を行っている。

『再生資源』などを選別処理する「資源化施設」の豊中伊丹スリーR・センターでは、搬入された資源物を手選別により異物を除去し、再商品化につなげている。

埋め立て

大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪湾フェニックスセンター)

(住所)大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル9階

(Tel)06-6204-1721(代表) (Fax)06-6204-1728

➤クリーンランドで処理された焼却灰などが最終的に運ばれます。(詳しくはP15・16を参照)
4つの処分場の内、現在使用できるのは「神戸沖埋立処分場」と「大阪沖埋立処分場」の2つの埋立処分場です。

○ ごみの分別排出と収集作業について

豊中市では、ごみの減量と資源化を進めるため、ごみを分別して排出し収集しています。

(ごみの出し方のルール)

(1) 決められた曜日に (2) 決められた場所に (3) 決められたものを
午前8時30分までに出す

(ごみの収集)

ごみの種類ごとに、決められた曜日に収集車に積んで運びます。
出し間違いがあった時は、正しい分別区分を書いたシールをごみ袋に
貼って、もう一度出し直しをしていただいています。



ごみの分別種類	収集頻度 収集車両	対象となるものの一例
可燃ごみ	<週 2 回> プレスパッカー、ロータリー	台所ごみ、製品プラスチック類、ゴム・皮革類など
不燃ごみ	<4 週間に 1 回> プレスパッカー	金属製品、ガラス、陶器など
プラスチック製容器包装	<週 1 回> プレスパッカー	プラマークのついた袋、容器、トレイ、パックなど
ペットボトル	<4 週間に 1 回> プレスパッカー	飲料用、調味料用などのペットボトル
空き缶・危険ごみ	<2 週間に 1 回> ダンプ	アルミ缶、スチール缶、お菓子の缶、 使い切ったスプレー缶、カセットボンベなど
ビン	<2 週間に 1 回> ダンプ	飲料用、食料用、化粧品などのビン
紙・布	<2 週間に 1 回> プレスパッカー	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、布など
粗大ごみ(申込制・有料)	<月 1 回> プレスパッカー、ダンプ	市指定ごみ袋に入らない家具類、自転車など 最大の辺または径が 30cm 以上の電気機械器具類
※ 充電式電池内蔵の 小型家電製品・電池類	<2 週間に 1 回> ダンプ	携帯型扇風機、電子ゲーム機器などの充電機能の ある製品、ボタン電池・乾電池などの電池類
使用済小型家電	拠点回収<週 1 回> 軽バン	スマートフォン、家庭用ゲーム機、デジタルカメラな ど
水銀使用廃製品	拠点回収<週 1 回> 軽バン	蛍光管、電池類、水銀体温計など

※令和 5 年度(2023 年度)10 月から充電式電池内蔵の小型家電・電池類の定期収集開始

(ごみ収集車の種類)

<プレスパッカー車>



・可燃ごみやペットボトル、プラスチック製容器包装などの収集に使用します。

<ダンプ車>



・ビンや空き缶などの収集に使用します。

<ロータリー車>



・集合住宅などでコンテナやドラムで出された可燃ごみの収集に使用します。

(収集車両の保有台数)

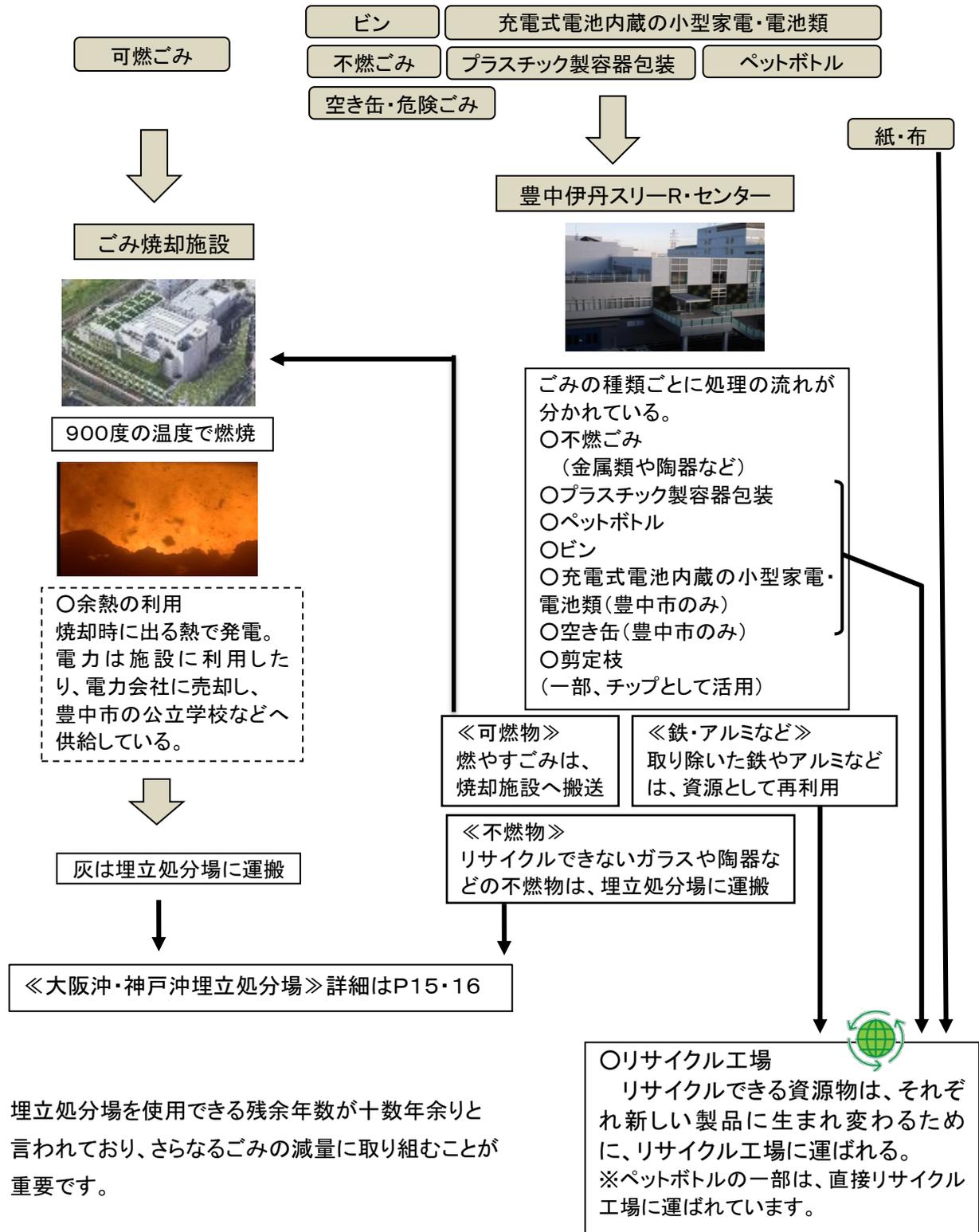
<年度別>

(単位:台)

車種		平成 30年度	平成 元年度	平成 2年度	令和 3年度	令和 4年度
ロータリー	2トン	2	2	0	0	0
プレスパッカー	3トン	2	2	3	3	4
プレスパッカー	2トン	34	34	35	35	34
ダンプ	2トン	25	25	25	25	18
軽ダンプ	0.35トン	3	3	3	3	3
計		66	66	66	66	59

※家庭ごみ事業課の保有台数

○ ごみ処理の流れ



▼ 埋立処分場を使用できる残余年数が十数年余りと言われており、さらなるごみの減量に取り組むことが重要です。

※ごみ焼却施設では、平成28年度から新施設が稼動し、焼却灰の量も減少しています。
 ※学習用として活用していただくための「ごみ処理の流れ」としては、『見学のしおりP4・5』（クリーンランド発行）があります。

クリーンランドから埋立処分場へ運ばれる量 (年間)	・焼却灰: 11,980トン ガラスや陶器などの不燃物: 1,052トン (令和4年度実績・豊中市分)
環境保全対策	☆排水処理施設の設置 ☆各種モニタリングの実施。施設の内外では水質と悪臭等、搬出基地までの沿道で悪臭、騒音、大気質、振動及び交通量等の調査 ☆自然への配慮として、緩傾斜護岸 <small>かんけいしゃごがん</small> (通常の護岸よりも植栽が容易になり、海藻も生息しやすくなる)を採用している。
参考: 見学(要申込み)	大阪沖: 毎月第2火曜日(06-6613-6406) 神戸沖: 毎月第3火曜日(078-881-0761) 団体の場合は、本社総務課(06-6204-1721)まで

○ごみ処理等に係る費用について

清掃費全体で 4,315,328,646 円

(令和4年度)

内訳: 清掃総務費 1,524,982,350 円

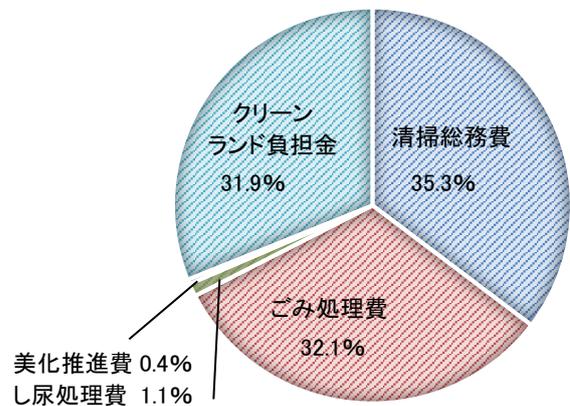
(清掃関係施設包括管理費含む)

ごみ処理費 1,385,366,578 円

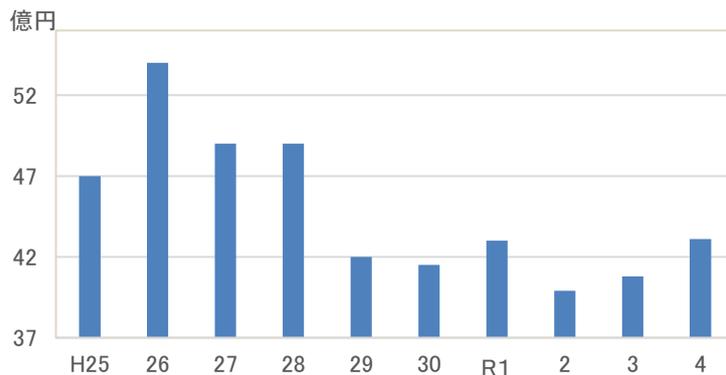
し尿処理費 45,737,724 円

美化推進費 16,282,994 円

クリーンランド負担金 1,342,959,000 円



清掃費の推移



※「クリーンランド負担金」とは、クリーンランドの施設運営のために豊中市が負担した費用のことです。

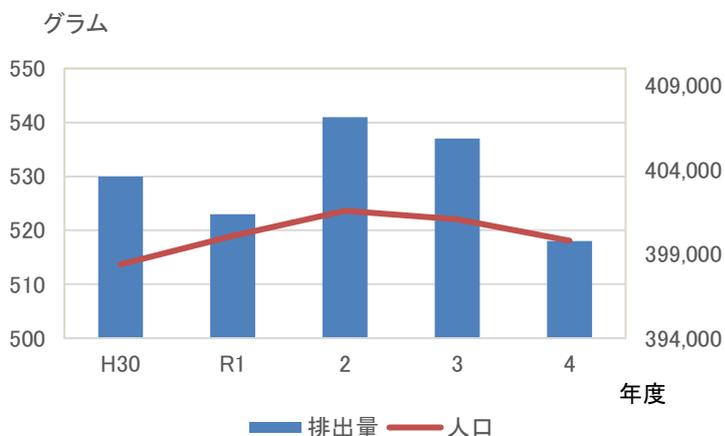
年度 (家庭ごみ事業課)

市民1人当たりの清掃費は、10,794 円

※人口 399,790 人で試算

※人口は、推計人口(令和4年10月1日現在)

○市の人口と家庭系ごみ 1 人 1 日当たり排出量の推移



年度	家庭系ごみ 1 人 1 日当たり排出量※	人口
H30	530g	398,222 人
R1	522g	400,233 人
R2	541g	401,558 人
R3	537g	401,062 人
R4	518g	399,790 人

■人口は、推計人口(令和4年10月1日現在)

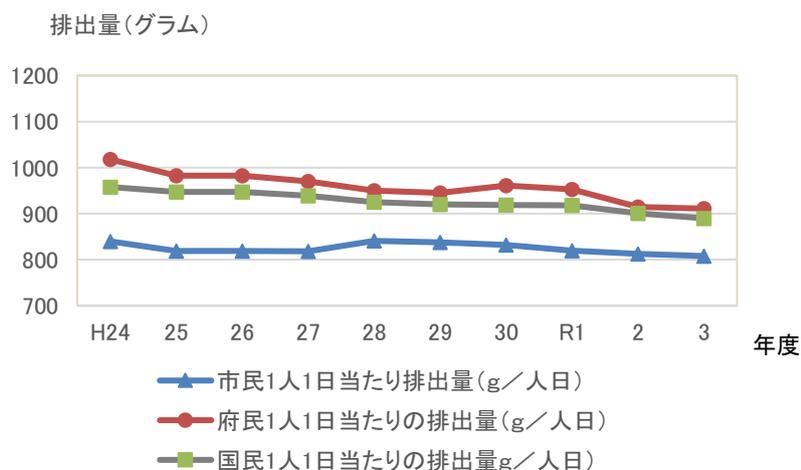
令和4年度のごみの1人1日当たりの排出量は、令和3年度(2021年度)と比較して減少しています。これは、令和4年度ごろから社会が「withコロナ」の風潮となり、人びとの外出の機会が増えたこと、またインターネットを活用したリユース活動の普及なども相まって、市民のごみ減量に対する関心が高まりつつあると推察されます。

焼却処理施設で余力を持って処理できる量にするため、今後も引き続き、ごみ減量を実践していくことが大切です。

※1人1日当たりの排出量(再生資源含む)は、P18 下段の表中「家庭系ごみ」収集量を人口と暦日数で除算して算出しています。

(家庭ごみ事業課)

○ごみ排出量の豊中市・大阪府・国全体の推移



令和3年度 1人1日当たり排出量

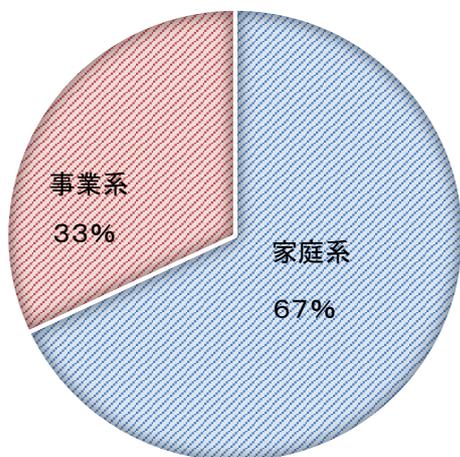
豊中市	808g/人日
大阪府	911g/人日
国全体	890g/人日

※事業系ごみ及び集団回収を含んだ量

(環境省『一般廃棄物処理実態調査結果』を基に作成)

○ 令和4年度家庭系・事業系のごみの割合

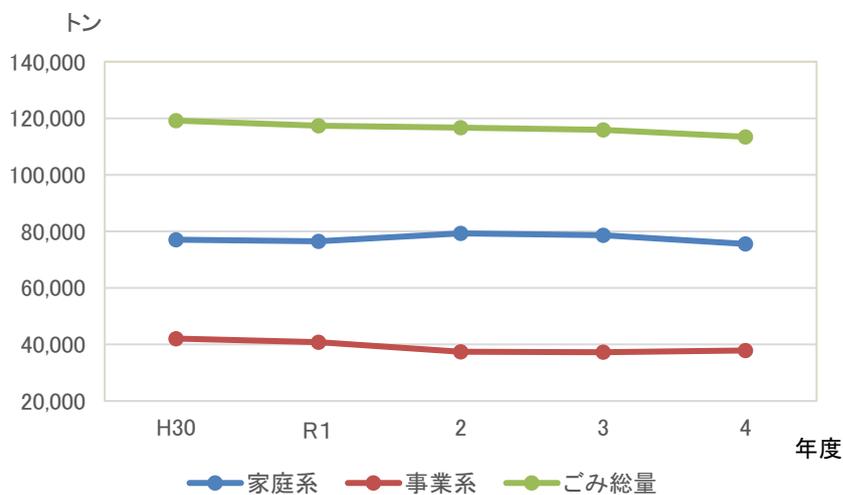
家庭系	事業系
67%	33%



豊中市で発生する一般廃棄物の内訳を見ると、家庭から排出されるものが67%、会社や学校などから排出されるものが33%となっています。

市内で暮らす人をはじめ、働く人を含めたすべての人達のごみを減らす工夫が必要です。

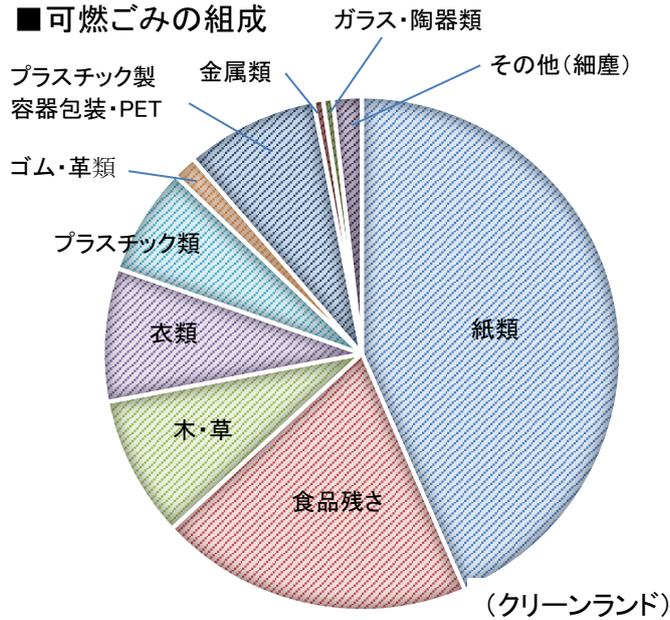
○家庭系・事業系のごみ収集量の推移



	家庭系ごみ	事業系ごみ	ごみ総量
H30	77,091トン	42,076トン	119,167トン
R1	76,526トン	40,855トン	117,381トン
R2	79,278トン	37,439トン	116,717トン
R3	78,635トン	37,250トン	115,885トン
R4	75,566トン	37,904トン	113,470トン

○ クリーンランドの搬入ごみの組成グラフ(令和4年度実績)

■ 可燃ごみの組成

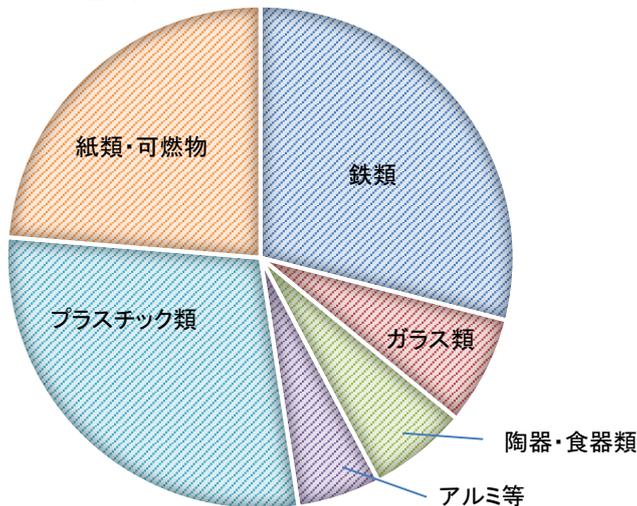


データは湿基準(搬入されたままの状態)での重量%で示しています
割合は、12回/年検査の平均値
また、4回/年検査の平均値です。

ごみ質	割合(%)
紙類	43.5
食品残さ	19.6
木・草	8.9
衣類	8.4
プラスチック類	6.8
ゴム・革類	1.5
プラスチック製容器包装・PET	8.3
金属類	0.6
ガラス・陶器類	0.6
その他(細塵)	1.8

紙類の割合は前年度より若干減少しましたが、平成 30 年度以降は全体の 4 割を占めており、引続きリサイクル可能な紙類の分別啓発が必要です。一方、食品残さも前年度と同様の約 20%の混入が見られます。消費期限の過ぎた食品や手の付けられていない野菜などが多くあり、“もったいない”の心を持ち、食べ残しはしないことが大切です。プラスチック製容器包装等の混入割合も減少傾向であるものの、引続き分別を実践する必要があります。

■ 不燃ごみの組成



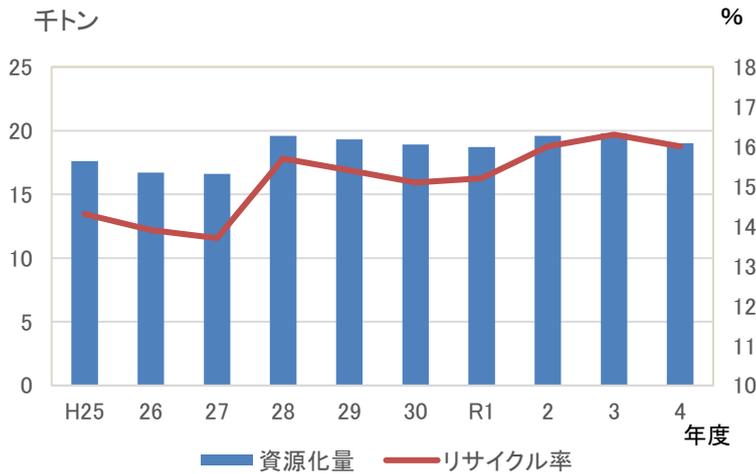
ごみ質	割合(%)
鉄類	29.0
ガラス類	7.0
陶器・食器類	6.3
アルミ類	5.3
プラスチック類	28.7
紙類・可燃物	23.7

不燃ごみとして正しく出されている割合は、前年度と同等の約 48%と低い状況です。紙類・可燃物の不適物は前年度より少し減少したものの、紙類などリサイクル可能な資源物がまだまだ多く混入している実態が見られるほか、減少したプラスチック類が再び増加しています。市民・事業者に対して、ごみの減量とさらなる分別の徹底で、リサイクルへの協力を推進し、埋立処分量を削減することが必要です。

○資源化量とリサイクル率の推移

令和4年度: 16%

(リサイクル率については、豊中市伊丹市クリーンランド等での資源化量 13,839.30 トンに
その他の資源化量 5,142.37 トンを加えた量 18,981.67 トンを、ごみの総量 113,469.86 トン
とその他の資源化量 5,142.37 トンの合計量 118,612.23 トンで除算して計算しています)



(家庭ごみ事業課)

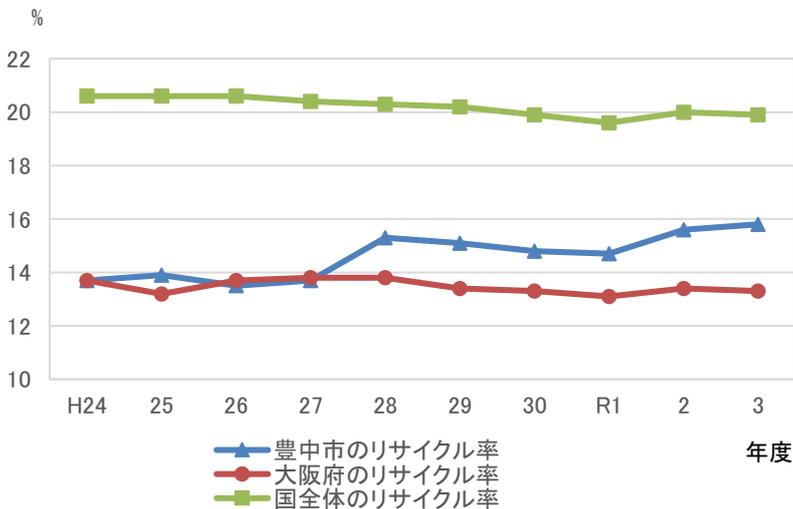
回収方法	量 (トン)
集団回収	4,396.55
庁内古紙回収	397.15
事業系再生資源回収システム	40.08
その他(給食残渣等)	281.01
事業所機密書類	27.10
合計	5,142.37

更なるリサイクル率向上のためには、
集団回収の活性化や事業系ごみのリサイクル化を推進する必要があります。

令和3年度のリサイクル率

豊中市	15.8%
大阪府	13.3%
国全体	19.9%

○豊中市・大阪府・国全体のリサイクル率※の推移



環境省『一般廃棄物処理実態調査結果』を基に作成)

豊中市では平成 24 年度に新分別収集を開始し、リサイクル率を大きく伸ばしましたが、それ以降は微減状況でした。平成 28 年度には、再生資源等持ち去り行為の禁止規定の施行により一時的に上昇しましたが、平成 29 年度以降は、新聞、雑誌等の減少などにより再び微減傾向となっています。

引き続き、集団回収の積極的利用など、資源の有効利用に努めることが大切です。

※全国統計調査(一般廃棄物処理実態調査)のリサイクル率は、集団回収量を除くその他の資源化量を含まない数値で算出しています。

○ 様々なリサイクル品

ビンやペットボトル、プラスチック製容器包装に布・紙、空き缶などは、資源としてリサイクルすることによって、日常生活でよく見る商品に生まれ変わります。
 貴重な資源をリサイクルするためにも、ごみを出すときはルール通り分別することが大切です。

しげんぶつ
 集められた資源物

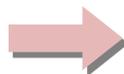
リサイクル品

ビン



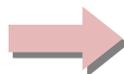
無色ビン→無色ビン
 茶色ビン→茶色ビン
 その他の色ビン→くだいて道路の舗装材など

ペットボトル



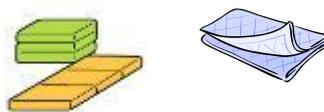
ペットボトル、卵パック、プラスチック製容器など

プラスチック製容器包装



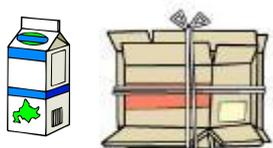
トレイ、ボールペン、ハンガーなど

古着・布



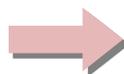
マット、ウエス(工業用雑巾)など

紙



紙パック→ トイレtpーパーなど
 ダンボール → ダンボール箱

空き缶



アルミ缶→アルミ缶
 スチール缶→鉄の棒など

○ 『第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画』(令和5年(2023年)3月改定)

本計画では、廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)をより一層推進していくため、平成30年(2018年)3月に策定しました。

また、計画策定からこの間、地震や台風などの災害や、新型コロナウイルス感染症などにより社会経済状況が大きく変化するとともに、ごみの排出量に大きな影響を及ぼしています。さらに廃棄物を取り巻く社会情勢も大きく変化しており、さらなる循環型社会の形成に向けた取組みが求められています。これらの状況を踏まえ、計画の見直しを行いました。



○ 『第4次豊中市ごみ減量計画』(令和5年(2023年)3月改定)

本計画は、基本計画で設定された減量目標、個別数値目標を達成するための具体的な取組み内容、市民・事業者・行政の実践行動(アクションプログラム)とともにその進行管理のためのモニター指標を定めています。また、この減量目標を達成するため、施策体系を定め具体的な取組みを展開します。

(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築

- ・環境学習・教育の促進 ・プラスチックごみの削減に向けた取組み【新規】
- ・周辺自治体や事業者との連携【拡充】 ・3Rに取り組む市民団体やグループ活動等との連携

(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み

- ・地域での3R活動の活性化 ・2R(発生抑制・再使用)の促進 ・再生資源集団回収の推進
- ・多様な再生資源回収方法の構築 ・適切な分別排出の浸透【拡充】
- ・家庭系ごみの有料化の検討及びごみ処理手数料の適正化

(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み

- ・ごみ減量に向けた支援【拡充】 ・多量排出事業所におけるごみ減量の促進
- ・搬入物調査の活用 ・中小規模事業者における分別排出の促進
- ・食品廃棄物リサイクル等の推進 ・イベントにおける3Rの促進

など



○ 豊中市環境部の取組み

■ **ひと声ふれあい収集(高齢者・障害者支援)**

高齢者、障害者の在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみをごみステーション等に持ち出すことが困難な世帯に対して、決まった曜日にごみの収集を行っています。

＜対象となる世帯＞

市内に居住する次のいずれかに該当する世帯で、世帯構成員が家庭系ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯です。ただし、近隣の方、親族等の協力を受けることができる対象世帯、また、特別養護老人ホームなど福祉施設に入居の対象世帯は除きます。

1. 要介護度 2 以上の認定を受けた 65 歳以上の世帯
2. 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が 1 級または 2 級の身体障害者の世帯
3. 療育手帳の交付を受け、障害の程度が A の知的障害者の世帯
4. 精神障害者保険福祉手帳の交付を受け、障害の程度が 1 級の精神障害者の世帯

■ **ごみ散乱防止ネット(カラスネット)の貸出し**

ごみステーション収集の促進、ごみステーションの適正管理及び清潔保持、ならびに生活環境の保全を図ることを目的として、ごみ散乱防止ネット(カラスネット)を貸与しています。

＜貸出対象＞

貸出対象: おおむね 6 世帯以上のごみステーション

＜ネットのサイズ＞

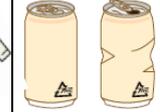
大(3m×4m)・小(2m×3m)の 2 種類(メッシュ幅はいずれも 4mm)

■ **再生資源集団回収報奨金交付制度**

集団回収とは、市が実施している通常のごみ収集とは別に、市内の営利を目的としない地域団体等が各家庭から出る新聞・雑誌・雑がみ・段ボールなどの再生資源を自主的に集め、市の登録行商者に引き渡すリサイクル活動のことです。

集団回収はごみの減量・リサイクル推進や、地域コミュニティの活性化につながるため、市では登録団体及び登録行商者に積極的な支援(報奨金の交付)を行っています。

＜回収する品目＞

新聞	雑誌・雑がみ	ダンボール	布類	アルミ缶	スチール缶	紙パック
						

■ 使用済小型家電の回収

豊中市では、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)に基づき、市内25箇所に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収をしています。

小型家電には、レアメタルなど有用金属が多く含まれていることから、これらをリサイクルすることで、ごみ減量と資源の有効利用を図ります。



設置箇所一覧

※開館日・開館時間については、各施設にお問合せください。

施設名	住所	施設名	住所
豊中市役所(第2庁舎)	中桜塚 3-1	青年の家いぶき	服部西町 4-13-1
千里文化センター(コラボ)	新千里東町 1-2-2	服部図書館	服部本町 5-2-8
庄内コラボセンター(ショコラ)	庄内幸町 4-29-1	柴原体育館	柴原町 4-4-18
環境事業所	走井 2-5-5	高川図書館	豊南町東 1-1-2
東豊中図書館	東豊中町 5-2-1	中央公民館	曾根東町 3-7-3
野畑図書館	春日町 4-11-1	環境交流センター	中桜塚 1-24-20
岡町図書館	岡町北 3-4-2	豊中伊丹スリーR・センター	原田西町 2-1
螢池公民館	螢池中町 3-2-1	株式会社コーデン社本店	服部本町 4-5-40
イズミヤ上新田店(1F)	上新田 4-1-18	水口電化ストアー	上津島 2-3-1
阪急オアシス服部緑地店(1F)	東寺内町 11-23	住まいるでんき館協洋	柴原町 1-3-9
すこやかプラザ	岡上の町 2-1-15	トヨタモビリティ新大阪東豊中店	東豊中町 6-4-5
トヨタモビリティ新大阪豊中店	曾根東町 2-9-16	庄内体育館	野田町 4-1
千里電化サービス	新千里東町 3-3-120-109		

■ 再生資源等の持ち去り行為の禁止

豊中市では、「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の一部を改正し、市並びに市から収集又は運搬の委託を受けた者、及び再生資源集団回収登録行商者以外の者が、所定のこ

みステーション等から再生資源や粗大ごみを無断で持ち去る行為の禁止を、平成 28 年 4 月 1 日から実施しています。

<目的>

1. 市民のごみの分別やリサイクル意識の低下を防止します。
2. ごみステーション等におけるごみの散乱を防止することで、清潔で、安全・安心な環境を整備します。
3. 市が責任を持って処理することにより、再生資源等の適正処理を確保します。

<持ち去りを禁止するもの> ※集団回収に出された物を含みます。

- 紙類(新聞紙、雑誌、段ボールなど)
- 缶類(アルミ缶、スチール缶など)
- 金属類(鍋、やかん、フライパンなど)
- 電気機械器具(電気アイロン、ヘアドライヤー、ゲーム機など)
- 粗大ごみ(粗大ごみの品目に該当するもの)

<違反すると…>

条例に違反して持ち去り行為を行った場合、持ち去り行為の禁止を命じることがあります。さらに、禁止命令に従わずなお持ち去り行為を行った場合、20万円以下の罰金が科せられることがあります。

■ 水銀使用廃製品の回収

水銀の環境への人為的な排出を総合的に削減し、地球規模での水銀汚染防止を目指す「水銀に関する水俣条約」が採択されました。これを受け豊中市では、市内19箇所に専用回収ボックスを設置し、水銀を使用した蛍光灯・体温計・血圧計及び電池類の拠点回収をしています。

回収場所

- ◎豊中市役所第2庁舎(中桜塚 3-1-1)
- ◎環境交流センター(中桜塚 1-24-20)
- ◎すこやかプラザ(岡上の町 2-1-15)
- ◎千里文化センター(新千里東町 1-2-2)
- ◎千里電化サービス(新千里東町 3-3-120-109)
- ◎ヤマダ電機千里店(新千里東町 1-2-20)
- ◎住まいるでんき館協洋(柴原町 1-3-9)
- ◎野畑図書館(春日町 4-11-1)
- ◎環境事業所(走井 2-5-5)
- ◎トヨタモビリティ新大阪東豊中店(東豊中町 6-4-5)
- ◎トヨタモビリティ新大阪豊中店(曾根東町 2-9-16)
- ◎ヤマダ電機テックランド豊中店(庄内東町 2-7-10)
- ◎豊中伊丹スリーR・センター(原田西町 2-1)
- ◎株式会社コーデン社本店(服部本町 4-5-40)
- ◎水口電化ストアー(上津島 2-3-1)
- ◎エディオン豊中店(日出町 2-2-18)
- ◎高川図書館(豊南町東 1-1-2)
- ◎庄内コラボセンター(庄内幸町 4-29-1)
- ◎庄内体育館(野田町 4-1)

破損防止のため、
蛍光灯はなるべく紙筒、紙箱にいられたまま回収ボックスに入れてください。デジタル体温計、デジタル血圧計、自動車等のバッテリーは対象外です



○ 『令和5年度一般廃棄物処理実施計画』

▼収集・運搬計画

①収集・運搬する廃棄物の量

(単位:トン/年)

種 類	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	紙・布	空き缶 (危険ごみを含む)
排出量	56,580	1,889	1,581	7,022	667
種 類	ビン	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	使用済 小型家電	
排出量	2,006	914	3,625	187	
種 類	臨時ごみ (家庭系直接搬入 ごみを含む)	事業系ごみ	その他		合計
排出量	2,065	39,626	239		116,401

②収集区域の範囲

豊中市全域

③収集方法

種類	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	紙・布	空き缶 (危険ごみを含む)
方法	ステーション 各戸収集	ステーション 各戸収集	各戸収集 (有料)	ステーション 各戸回収	ステーション 各戸回収
種類	ビン	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	小型家電製品・ 電池類 注5)	水銀使用廃製品
方法	ステーション	ステーション 各戸回収 拠点回収	ステーション 各戸回収	ステーション 各戸回収 拠点回収	拠点回収
種類	臨時ごみ	事業系ごみ			
方法	戸別申込制に よる随時回収 (有料)	許可業者による 収集 自己搬入 (有料)			

注1) 粗大ごみ及び臨時ごみの収集は、「豊中市粗大ごみ受付センター」に申込みを行う。

注2) 粗大ごみは1回の収集に一世帯につき5点までの申し込みを行う。

注3) 危険ごみは空き缶と同時に収集する。

注4) ビンは専用の回収容器にて収集。

注5) 小型家電製品・電池類については、令和5年(2023年)10月から定日回収開始。

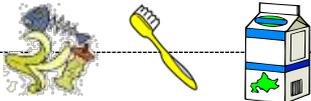
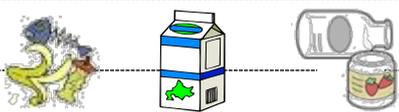
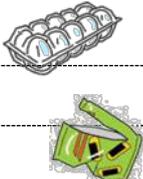
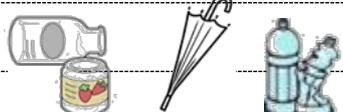
宿題プリント

使用例を参考にして、白紙分をコピーして
ご活用ください。

- * クリーンランドのホームページから、ダウンロードしてカラーコピーすることもできます。

1 週間のごみ調べの表 ①

どんなごみが出たかな？

一週間	出たごみ
6/1 (土)	歯ブラシ、アイスクャンディの棒と袋、新聞紙 鼻をかんだティッシュ、牛乳パック 台所の調理くず 
6/2 (日)	台所の調理くず、新聞紙、プリンカップ 洋服、われたお皿、スプレー缶 
6/3 (月)	こわれたおもちゃ、食品トレイ、ペットボトル 新聞紙、雑誌、空き缶 
6/4 (火)	台所の調理くず、牛乳パック、お肉のトレイ 新聞紙、電池、しょう油のビン 
6/5 (水)	台所の調理くず、卵のパック、とうふのパック みかんのネット、歯ブラシ、新聞紙、お菓子の袋 
6/6 (木)	台所の調理くず、シャンプーのボトル、牛乳パック 魚のトレイ、新聞紙、スリッパ 
6/7 (金)	台所の調理くず、ダンボール、ジャムのビン ペットボトル、かさ、電球 

1 週間のごみ調べの表 ①

どんなごみが出たかな？

一週間	出たごみ
／ ()	

1 週間のごみ調べの表 ②

①自分の家で出そうなごみを書き入れよう！

②実際にごみが出た曜日に○を書き入れよう！

ごみの種類	月	火	水	木	金	土	日
紙くず	○		○	○		○	○
生ごみ	○	○		○	○	○	○
トレイ	○	○	○	○	○	○	
空き缶		○		○		○	
ペットボトル		○	○				
牛乳パック					○	○	
新聞紙	○	○	○	○	○	○	
お菓子の袋		○	○	○	○		○
しょう油のビン						○	
洋服				○			
歯ブラシ					○		
ダンボール			○	○			○
電池						○	

年 組 番

名 前

1 週間のごみ調べの表 ②

①自分の家で出そうなごみを書き入れよう！

②実際にごみが出た曜日に○を書き入れよう！

ごみの種類 <small>しゅるい</small>	月	火	水	木	金	土	日

使用例 れい

年 組 番

名 前

みんなが出したごみや資源物しげんぶつは、だれがどのようにして集めているのかな？

○ごみ出しルールを調べよう！調べてわかったことを書き入れましょう。

ごみを出す場所（ ごみステーション、スーパーの回収箱しゅう ）

ごみを出す時間（ ごみステーションは午前8時30分まで ）

ごみを集める人（環境部の収集担当職員しゅうしゅうたんとうしよくいんさんと、豊中市から委託された収集業者いたく しゅうしゅうぎやうしゃさん）

○家庭から出されるごみや資源物しげんぶつを分別ぶんべつしよう！



① 	② 	③ 	④ 	⑤ 	⑥ 	⑦ 	⑧
古着	お菓子の袋 <small>かし ろくろ</small>	ゴム手袋 <small>てぶくろ</small>	ラベル	ピン	弁当ガラ <small>べんたう</small>	空き缶 <small>かん</small>	お菓子の箱 <small>かし</small>
⑨ 	⑩ 	⑪ 	⑫ 	⑬ 	⑭ 	⑮ 	⑯
やかん	ペットボトル	スマートフォン	電池類	コップ・茶わん	生ごみ	お菓子の缶 <small>かし</small>	ボール

可燃 <small>かねん</small> ごみ【週（ ）回】 ③、⑭、⑯	不燃 <small>ふねん</small> ごみ【4週（ ）回】 ⑨、⑬	プラスチック製容器包装 <small>せいようきほうそう</small> 【週（ ）回】 ②、④、⑥	小型家電製品・電池類 <small>がた せい</small> 【2週（ ）回】 ⑪、⑫
紙・布 <small>ぬの</small> 【2週（ 1 ）回】 ①、⑧	ピン 【2週（ 1 ）回】 ⑤	空き缶 <small>かん</small> 【2週（ 1 ）回】 ⑦、⑮	ペットボトル 【4週（ 1 ）回】 ⑩

みんなが出したごみや資源物しげんぶつは、だれがどのようにして集めているのかな？

○ごみ出しルールを調べよう！調べてわかったことを書き入れましょう。

ごみを出す場所（ ）

ごみを出す時間（ ）

ごみを集める人（ ）

○家庭から出されるごみや資源物しげんぶつ びんべつを分別しよう！



① 	② 	③ 	④ 	⑤ 	⑥ 	⑦ 	⑧
古着	お菓子の袋 <small>かし ぶくろ</small>	ゴム手袋	ラベル	ピン	弁当ガラ <small>べん だん ガラ</small>	空き缶 <small>かん</small>	お菓子の箱 <small>かし の かん</small>
⑨ 	⑩ 	⑪ 	⑫ 	⑬ 	⑭ 	⑮ 	⑯
やかん	ペットボトル	スマートフォン	電池類	コップ・茶わん	生ごみ	お菓子の缶 <small>かし の かん</small>	ボール

可燃 <small>かねん</small> ごみ【週（ ）回】 _____ _____	不燃 <small>ふねん</small> ごみ【4週（ ）回】 _____ _____	プラスチック製容器包装 <small>せいようきぼうそう</small> 【週（ ）回】 _____ _____	小型家電製品・電池類 <small>がた せい</small> 【2週（ ）回】 _____ _____
紙・布 <small>ぬの</small> 【2週（ ）回】 _____ _____	ピン 【2週（ ）回】 _____ _____	空き缶 <small>かん</small> 【2週（ ）回】 _____ _____	ペットボトル 【4週（ ）回】 _____ _____

使用例

年 組 番

名 前

集められた資源物は、どのようなリサイクル品に生まれ変わるのかな。
それぞれを線でつないでみましょう。

集められた資源物

リサイクル品

ビン



ペットボトル



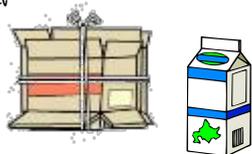
プラスチック製容器包装



古着・布



紙



空き缶



①

②

③

④

⑤

⑥

ア

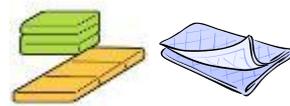
イ

ウ

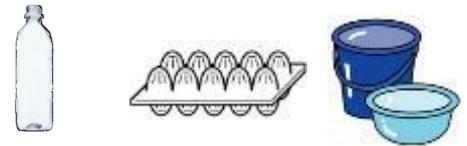
エ

オ

カ



マット、ウエス（工業用ぞうきん）など



ペットボトル、卵パック、プラスチック製容器など



缶、鉄の棒（建物の材料）など



ビン、細かくくだいて道路の舗装材など



トレイ、ボールペン、ハンガーなど



ダンボール箱、トイレットペーパーなど

集められた資源物は、どのようなリサイクル品に生まれ変わるのかな。
それぞれを線でつないでみましょう。

集められた資源物

リサイクル品

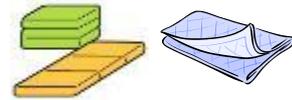
ビン



①

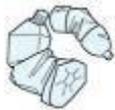


ア



マット、ウエス（工業用ぞうきん）など

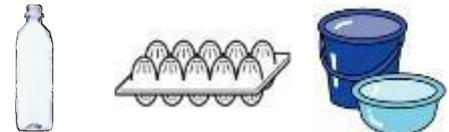
ペットボトル



②



イ



ペットボトル、^{たまご}卵パック、プラスチック製容器など

プラスチック製容器包装



③



ウ



^{かん}缶、^{ぼう}鉄の棒（^{けんちくしざい}建築資材）など

古着・^{ぬの}布



④

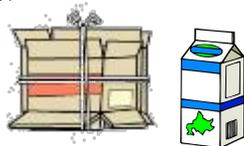


エ



ビン、細かくくだいて道路の舗装材など

紙



⑤



オ



トレイ、ボールペン、ハンガーなど

空き^{かん}缶



⑥



カ



ダンボール箱、トイレトペーパーなど

使用例

名 前

家庭でいらなくなった使用済すみ がた小型家電や水銀使用はいせい廃製品は、
どのようにして出せばいいのかな？それぞれを線でつないでみましょう。

使用済すみ がた小型家電には、レアメタルなどの貴重き じゆうな資源しげんが使用され、この大切な資源しげんを再生利用するため、ボックスを設置し回収しゆうしています。
また水銀使用はいせい廃製品は、水銀の環 境かんきようへの人為い的な排出はいを削減し、水銀汚染防止おせんぼうのため、水銀を使用した製品を拠点回収しゆうしています。

※なお、小型家電製品・電池類は、定期回収しゆうも行っています。

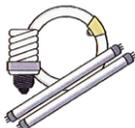
小型家電製品
水銀使用廃製品

回収ボックス

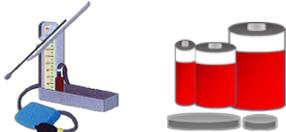
携帯電話・スマートフォン



蛍光灯（直管型、環型、電球型）



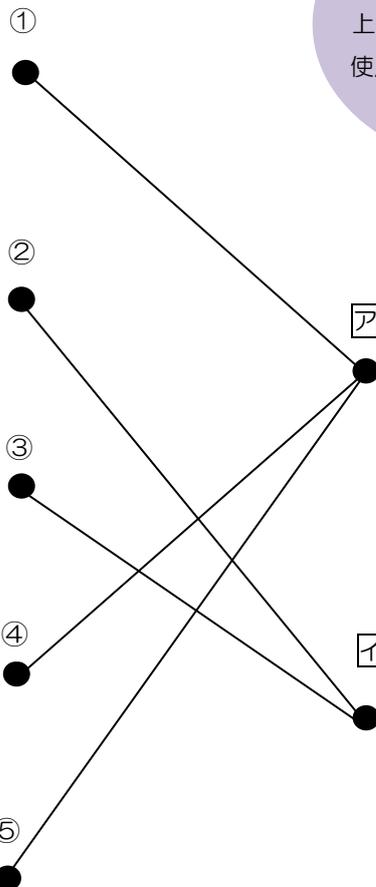
水銀体温計・水銀血圧計・電池類



デジタルカメラ・ビデオカメラ



家庭用ゲーム機



【投入口】

縦20cm×横30cm
上記に入る電気・電池で動く
使用済小型家電が対象



家庭でいらなくなった使用済す小型家電がたや水銀使用はいせい廃製品は、

どのようにして出せばいいのかな？それぞれを線でつないでみましょう。

使用済す小型家電がたには、レアメタルなどの貴重きな資源しげんが使用され、この大切な資源しげんを再生利用するため、ボックスを設置し回収しゅうしています。
また水銀使用はいせい廃製品は、水銀の環かん境きょうへの人為い的な排出はいを削減さくげんし、水銀汚染防止おせんぼうのため、水銀を使用した製品せいを拠点回収きよしています。

※なお、小型家電製品・電池類は、定期しゅう収集も行っています。

小型家電製品
水銀使用廃製品

回収ボックス

携帯電話・スマートフォン



①



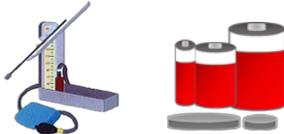
蛍光管（直管型、環型、電球型）



②



水銀体温計・水銀血圧計・電池類



③



デジタルカメラ・ビデオカメラ



④



家庭用ゲーム機



⑤



【投入口】

縦20cm×横30cm
上記に入る電気・電池で動く
使用済小型家電が対象



先生方へ

「ごみ学習」をはじめ環境学習を進めるに当たっては、学校や地域(家庭)、行政が連携し、それぞれの役割や強みを生かしながらより良い学習方法を模索することが必要です。

今回の「ごみ学習案」は学習の流れとしてご提案する一例ですが、「出前授業」などをご活用いただき、子どもたちに実物の収集車を用いた体験型の学習などを、授業に取り入れていただきましたら幸いです。

なお、「ごみ学習」の実施時期は例年、一学期に集中しますので、先生方の希望に沿いながら、環境部局と連携した「出前授業」を各校で実施するためには、カリキュラムの調整が必要になります。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

今後も未来を担う子どもたちへの環境学習を充実させていく観点から、学校現場との一体的な取組みを進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

令和5年度(2023年度) 環境学習推進会議委員

盛村 真理子 (豊中市環境部ゼロカーボンシティ推進課)

三浦 誓治 (豊中市環境部減量計画課)

秋山 祐輝 (豊中市環境部家庭ごみ事業課)

高橋 昇太郎 (豊中市教育委員会事務局学校教育課)

石田 智紀 (伊丹市市民自治部まちづくり室生活環境課)

大神 明宏 (伊丹市市民自治部環境クリーンセンター総務課)

前田 史郎 (伊丹市市民自治部まちづくり室減量推進課)

坂上 康子 (伊丹市教育委員会事務局学校指導課)

小篠 和之 (NPO 法人豊中・伊丹環境政策フォーラム)

村上 直之 (NPO 法人豊中・伊丹環境政策フォーラム)

林田 香織 (豊中市伊丹市クリーンランド再資源・搬入課)

宮本 美和 (豊中市伊丹市クリーンランド再資源・搬入課)

事務局:(クリーンランド再資源・搬入課)

山下 亮一 飯野 克典 萬力谷 ゆかり

環境学習ガイドブック ～小学校4年生「ごみ学習」～

令和6年(2024年)3月

編集・発行 豊中市伊丹市クリーンランド 環境学習推進会議

〒561-0806 豊中市原田西町2番1号

TEL:06-6841-5394 FAX:06-6845-6194

E-mail: clean.saishigen@toyotami-cleanland.jp

小学校での「出前授業」の様子



○実物の収集車を使っでの学習

「収集車のしくみ」を見て大変喜ぶ子どもたち

各学校の都合の良い日時に出向きますので、どしどし申し込んでくださいね！



クリーンランドキャラクター
ごみぶくろう